

「会場借り上げ（寒河江出張所水門等水位観測員講習会）」の参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年 9月26日

東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、「寒河江出張所水門等水位観測員講習会」を開催するにあたり会場を借り上げる必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、本業務に必要な設備等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）と当該応募者に対して、見積書の提出を要請する予定である。

なお、応募者がいない又は応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定法人等との契約手続に移行する。

2. 業務概要

- 1) 業務名： 会場借り上げ（寒河江出張所水門等水位観測員講習会）
- 2) 業務場所： 寒河江市内
- 3) 会場規模： 最大110人程度が収容できる会場（1部屋）及び110台程度の駐車場を備えていること。
- 4) 履行期日 令和5年11月30日（木）12時00分～17時00分

3. 業務目的

本業務は、「寒河江出張所水門等水位観測員講習会」の開催にあたり必要な会場の借り上げを行うものである。

4. 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、以下の要件を満たしていること。

1) 基本的要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 東北地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるも

のとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2) 地理的要件 : 寒河江市内

3) 会場及び設備に関する要件

会場規模 : 最大110人程度が収容できる会場(1部屋)及び110台程度の駐車場を備えていること。

長机 1式

椅子 1式

音響機器 1式(ワイヤレスマイク3本 マイクスタンド1台)

空調設備 1式(冷暖房使用含む)

5. 手続等

1) 担当部局

〒990-9580 山形市成沢西四丁目3番55号

東北地方整備局 山形河川国道事務所 経理課

電話 023-688-8923

メールアドレス thr-761keiyaku02@mlit.go.jp

2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間: 令和5年9月26日(火)から令和5年10月11日(水)まで
土曜日、日曜日を除く毎日 9時00分から17時00分まで
(最終日は14時00分まで)

交付場所: 5. 1) の担当部局

交付方法: 手渡し

3) 参加意思確認書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期間: 令和5年10月11日(水) 14時00分まで

提出場所: 5. 1) の担当部局

提出方法: 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)するものとする。電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

6. その他

1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

2) 関連情報を入手するための照会窓口

5. 1) に同じ。

3) 当該応募者に対して、見積依頼書の提出を依頼する際の提出予定期限

令和5年10月19日(木)

4) 詳細は説明書による。